

令和 4 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1691700056
法人名	社会福祉法人にいかわ苑
事業所名	富山型共生グループホーム双葉
所在地	富山県下新川郡入善町入膳7936-1
自己評価作成日	令和4年8月31日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル1階		
訪問調査日	令和4年9月29日	評価結果市町村受理日	令和4年11月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

富山型共生グループホームである当事業所は、「絆」を理念とし、年をとっても障害があっても住み慣れた地域で共に支え合い、穏やかでゆったりとした自分らしい時間が過ごせるよう支援している。昨年、障害者施設から3名がグループホーム双葉に入所した。2階に住んでいる障害入所者は、かつての仲間に「〇〇ちゃん、ただいま」等、必ず声をかけていき、挨拶や会話を交わしている。コロナ禍のため、町内の方々との交流活動は控えているが、隔月発行の広報誌「ふたばだより」を入善町役場や社会福祉協議会、町内会等へ配布し、グループホームの活動内容や利用者の様子を積極的に伝え広めることで地域に開かれたグループホーム双葉、地域に親しまれるグループホーム双葉を目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

富山型共生グループホームの特性を生かし、障害グループホーム利用者と共に楽しく時間を過ごすことができる。また、障害グループホーム利用者が、認知症グループホームへ転居した場合は、馴染みの関係があるため、環境変化が少なく心理的に安心して生活ができる。計画的に実施している研修会では、職員は研修報告書を作成し管理者に提出している。その内容から、管理者は職員への理解度が把握できる。隔月発行の「ふたばだより」のキャッチフレーズには、見る人が、今回は何が書いてあるか楽しくさせるような工夫が見られる。利用者、家族が目にする暮らしの写真は、A4サイズにプリントしファイルされているため見やすい等、さまざまな場面で細かい配慮がある。事業所は、町内会に参加しながら町内住民の一員として少しずつ地域に根付きつつある。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

1 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	にいかわ苑の理念「共生」、グループホーム双葉の理念「絆」を運営の柱とし、利用者家族はもちろんのこと、地域住民・関係機関の方々と運営推進会議等を通じて連携を取っている。年度初めに職員会議の中で改めて理念を確認し、職員がそれぞれの目標を立て達成に努めている。	理念は共有できるようカウンターの場所に掲示してある。毎年4月の研修会では、理念を周知共有している。職員は、研修に参加して、それぞれが感じた事から、1年間の行動目標を立て、年度末には振り返り、職員会議の場で発表している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の一員として町内会に加入し、広報誌「ふたばだより」を町内で回覧していただき、事業所の活動や利用者の様子を伝えている。また、地域を散歩したり、イベントを見学したりする場合は、互いに気持ちのよい挨拶を交わすなどして地域とつながりながら暮らせるよう心がけている。	住宅地に位置し、町内住民として町内行事がある時には、利用者と共に参加している。また、町内住民の方から畑の収穫物の差し入れがあったり、今年は、ジャンボ西瓜の差し入れがあるなど、「ご近所さん」と言う良い関係性ができている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ケア会議に参加し、意見交換したり町の認知症の方々の課題等について、よりよい支援の方法を提案したりしている。社会福祉協議会主催の介護職員研修において、当事業所の職員が講師を務めることで地域に貢献するように努めている。実習生についてもできるだけ受け入れるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月第3木曜日に区長や班長、民生委員、地域包括支援センターの職員、社会福祉協議会の職員、家族の方々に参加していただき開催している。現在は、コロナウイルス感染症感染拡大防止のため書面会議で実施することが多い。会議では、介護サービスや利用者の様子を写真と言葉で伝えご意見を伺っている。いただいた意見については、改善することでサービスの向上に努めている。	新型コロナウイルス感染予防として、コロナ禍では開催できない為、書面で行っている。事前に、区長、班長、地域包括支援センター、利用者家族全員に、ホームの活動状況をまとめた文章、前回の運営推進会議(書面会議)の報告書を郵送し、家族からの意見・要望等を返信してもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議や地域ケア会議を通じて、最近の情報や、ケアのあり方を相談したり、「ふたばだより」を直接役場窓口へ届け、その際に事業所の運営について相談したりするなど、協力関係の構築に努めている。	行政とは、必要な時はいつでも相談できる関係性ができている。事業所が制度変更等を気軽に尋ねることもでき、行政からもサービス運営に関してアドバイスを頂く事もある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『身体的拘束等の適正化指針』を基に「身体的拘束等適正化委員会」を開いて事業所全体で身体拘束をしないケアの取り組みをしている。また、毎月の施設内研修に年2回組み込み、全職員に周知している。3か月に一度、施設長、管理者、ケアマネジャーが集まり各事業所における問題点等を話し合っている。	3ヶ月毎に開催されている「身体拘束等適正委員会」は、法人全体で開催され、施設長、各事業所管理者、ケアマネジャー、看護職員で構成されている。グループホーム双葉からは、管理者、ケアマネジャーが参加している。年2回ホーム内で職員に対して研修を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	「虐待防止について」の資料を基に年間施設内研修の計画に取り組んでおり、全職員で理解を深めている。日頃のケアで虐待に当たるようなもの(特にスピーチロック等)はないか職員で話し合い、防止に努めている。3か月に一度、施設長、管理者、ケアマネジャーが集まり各事業所において日頃のケアで虐待に当たるようなものはないか話し合い、虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内職員研修等で学びの機会を設けることで、適切に活用ができるようにしている。成年後見人には、入所時にサービスの利用や入院手続き等が円滑に進められるよう協力をお願いしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書や重要事項説明書で家族等が納得できるよう適切な説明を行っている。入居に当たっては、疑問などに丁寧に答え、利用者の家族から十分な理解を得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の要望や意見については、日々の生活の中でのつづやきを把握し、ケアの改善に努めている。家族からの要望や意見については、面会時やサービス担当者会議、家族アンケートを通して思いや意見を聞いている。サービス提供に関するアンケートの結果については、職員会議で話し合い、運営の改善に反映させている。	毎年2月に利用者家族に法人独自のアンケート（利用者への接遇、環境、ケア等の他、自由記載）を実施している。家族は事業所へ思いを伝える事ができる仕組みがある。コロナ禍では、面会に関する要望が多く、感染対策を徹底しながら状況に応じた対応を工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者会議と職員会議を月一回開催している。職員から意見や要望があれば、管理者会議で話し合い改善できるところは速やかに取り組んでいる。	法人の運営方針により職員の配置、勤務体制が変更になった時には、利用者へのケアを中心に考えながら、勤務体制をどのように行えば良いか、職員で話し合い改善した。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長は、研修体系を年度当初に作成し、職員の就業意欲の向上、やりがいや介護の質の向上につながるよう、職場環境の改善に努めている。業績考課は年2回行い、職員の仕事に対する姿勢を評価し、給与等に反映している。また、思いや希望を聞き、できる限り環境改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外で開催される研修会には、積極的に参加できるよう配慮している。事業所内では、毎月職員が交代で研修担当者となり、勉強会を実施している。コロナ禍になって以降、外部研修に参加できる機会は減ったが、オンライン研修などに参加できるよう環境を設備する必要がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	公益社団法人日本認知症グループホーム協会と富山県認知症グループホーム連絡協議会に加盟し、勉強会に参加したり、情報交換をしたりしてサービスに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所初期は、慣れない環境の中で過ごす本人の思いや不安に耳を傾け、要望を聴いている。不安や戸惑いが見られた場合は、安心感がもてるよう肯定的に話を聞き、不安の解消に努めている。職員が笑顔で接することで、本人が安心して生活できるよう支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人と家族から要望や不安を丁寧に聞きとりをしている。本人と家族の思いを職員間で共通理解し、丁寧に対応することで信頼関係を築くように心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期のカンファレンスや家族面会、センター方式のシートからの情報等で本人、家族の思いや、状況を把握することで、その利用者にとって必要な支援は何かを、家族の協力を得ながら対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と共に暮らす人として、一人ひとりの得意分野をアセスメントし、本人の「できる力」を発揮できるように働きかけている。利用者とは一緒に洗濯物たたみ、茶碗拭き等を行うことで、暮らしを共にする関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	広報誌「ふたばだより」で家族に利用者の近況報告をしたり、面会時や担当者会議で本人の思いや不安等を家族と共に考えたりするように心がけている。本人がよりよい生活を送ることができるよう家族と職員が共に考え、共に支えていく関係づくりに努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在は、新型コロナウイルス感染症対策として、外出時の制限をしている。受診は、家族に同行していただき、県外の家族との面会においては、ガラス越しアクリル板やオンライン等を使用し、家族との絆が途切れないよう努めている。	現在は、感染対策を優先し、面会や外出は思うようにできないが、利用者の状況に応じて可能な範囲で要望を叶えている。独居で入居中の利用者は、職員の付き添いで、必要な物を自宅に取りに行くなど感染対策を徹底しながら柔軟に対応している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性について、全ての職員が職員会議やカンファレンスにて情報共有を図っている。食堂や娯楽室では人間関係を配慮した座席配置をしたり、風船バレーのようなレクリエーションを取り入れたりすることで、利用者同士が関わり合えるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された家族から相談を受けた時は、できる限り対応している。今後も必要な情報を伝えるなど、本人や家族からの相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入浴時や娯楽室などでの利用者とのコミュニケーションや信頼関係を大切にしながら思いや意向の把握に努めている。また家族にも本人の思いを伝えつつ、家族からも情報を得ることで本人らしい生活ができるように努めている。	利用者との日々の関わりの中で利用者の思いや意向を把握することに努めている。3ヶ月に一回、本人の思いや願いに焦点をあてた、センター方式情報シート(私の姿と気持ちシート)を担当職員が記載している。シートに書く事で普段気づいていなかった利用者の思いに気づく事ができている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、本人や家族から生活歴をできる限り把握してケアに活かせるよう努めている。その都度記録、申し送り、会議等を活用、情報を職員間で共有し本人の意向に沿った生活を支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の体調管理のため、定期的にバイタル測定を行い、介護記録、カンファレンスなどで日常生活や心身状態の変化を把握し職員間で情報を共有しながら適切なサービスの提供ができるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は利用者の担当制を持ち3か月ごとに一人ひとりの課題について話し合い検討している。その結果を踏まえ本人及びご家族の意向を確認し、それぞれを集約しケアプランに反映している。また必要に応じてケアプランの見直しも行い、その人らしい生活につながるよう努めている。	担当者が、介護計画の実施状況や、利用者の心身機能の変化について、センター方式のアセスメント情報シートを記入、情報の共有を行い、ケアマネジャーが作成する介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りノートを活用し、記録を基に個別カンファレンス、担当者会議を行って、本人・家族・職員間で情報を共有しながらケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われな、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や本人の要望に応えるよう努め、受診対応、外出、訪問カット、訪問歯科などの受け入れ等の柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会や民生委員、地域包括支援センター、行政担当者、ボランティア、介護相談員との連携を行っている。地域行事への参加や事業所行事への招待などの交流活動は、コロナ禍のためできていない。今後、感染状況が落ち着けば、利用者が持っている力を発揮しながら、豊かな暮らしを楽しむことができるような支援をしていきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	緊急性を要するものは、家族に連絡し、直ぐ受診につなげている。看護師が受診に対応することもある。往診医としっかりとした関係が築けている。	利用者毎に、主治医、家族連絡先一覧が作成され、緊急時の対応がスムーズにできるように工夫している。医療機関の受診は、家族が付き添っている。受診には、日々の体温、血圧等、基本的な健康状態、気になる病状を書面で渡し、適切な診療を受けられるよう支援している。医師からは文章で回答を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職からの情報を聞き、総合的に判断し、利用者一人ひとりに合った対処を心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入所者の入退院時は病院と連絡をとり、情報交換をしっかりと行い対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約で病状の重度化、終末期の対応について事業所として「できること」「できないこと」を説明し、家族に同意を得ている。また、状態が変化した時には、その都度家族と話し合い、利用者にとって最善な状態になるよう努めている。	事業所は看取りは実施していない。入居時に、重度化した場合の対応について書面で説明し同意を得ている。ホームでの生活が困難となった時は、家族が不安にならないよう家族と話し合いをしながら支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内研修や日頃の介護において、管理者と看護師を中心に応急手当や初期対応の訓練を定期的に行うように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練は、年2回、消防署の指導と12区長、班長の協力を得て訓練を行っている。また、非常災害対策マニュアルを整備し、町主催の防災訓練に参加し、利用者・職員が安全に避難できるよう訓練している。備蓄は、食糧三日分である。	自然災害の避難について、消防署と相談検討を行った。グループホーム双葉の建物は、福祉避難所に指定されており、地震等の自然災害によっては、距離のある地域避難所へ移動するより、ホームに留まり待機する方が良いと具体的な助言を得ている。火災避難訓練は、地域の協力体制ができています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	研修計画にプライバシー保護の研修を組み入れ、職員全体で学んでいる。日々の介護において、人格を尊重し、利用者一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねない言葉がけをするなど、本人の気持ちに配慮した支援を行っている。	毎年1回研修会を行っている。受講した職員は、研修後に研修報告を作成し、管理者は報告書を見て職員の理解、習熟度を確認している。利用者に対して、尊厳を損なうような発言がある時は、職員間で注意あっている。	研修報告書を管理者が確認するだけでなく、職員間で良い気づきになるように意見の共有ができる機会、工夫があることで研修がより充実したものになることを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己決定を行いやすいような言葉がけを工夫している。食事時、おやつ時の飲み物は、本人の希望を聞き、熱め・冷茶等、日常のあらゆる場面において、表情や反応を見ながら支援している。また、自分で決定できる場面を多く設けて、本人本位の暮らしを実施している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりの望んでいるペースに合わせて、本人の思いや習慣を大切にしている。利用者が行きたい、やりたいと思ったときに本人の希望を実現できるように支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みやこだわりを大切に、季節に応じた衣類を本人と一緒に選び、着用していただいている。また、髪の長さを気にかける利用者には、訪問美容サービスを利用し、その時の思いを大切にその人らしい身だしなみができるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	年に数回、利用者の希望を聞き、利用者好みの献立に変更し、にぎり寿司やお刺身、焼きそば、たこ焼き等、食事が楽しみになるよう工夫している。また、旬の食材を取り入れ、季節の話、昔の話ができるようにしている。片付けは、食器拭き等できる利用者と一緒にしている。	季節を楽しめる献立が工夫されている。お正月にはおせちや、旬の食材の炊き込みご飯、新年会等の行事食、また、利用者の要望に応え、握り寿司を楽しんだりしている。希望される利用者は食事の準備・後始末を職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量、水分量を記録し、職員は情報を共有し、体調不良等の早期発見に努めている。また、一人ひとりの塩分、きざみ食、小盛りなど、利用者の状態や好みに配慮して、食が進むようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は歯磨き、義歯洗浄等を行って、誤嚥性肺炎防止に努めている。利用者の状態に合わせ見守り、介助を行い、口腔内の清掃保持に努めている。必要に応じ、訪問歯科を活用し定期検診・治療を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表から、一人ひとりの排泄パターンを把握し、自尊心に配慮した声かけを行い、トイレでスムーズに排泄できるよう支援している。尿量や時間帯に応じたパット使用を随時検討し、使用量を減らすよう工夫し、日中はトイレで排泄できるよう支援している。	24時間の排泄リズムと水分摂取状況が一目でわかる記録表に記載し、利用者に合わせたタイミングでトイレの声かけを行っている。その人の排泄機能に応じ、リハビリ紙パンツ、尿取りパット、布パンツを選択している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一日の水分摂取量、排泄状態のチェックを行い、便秘気味の利用者には、こまめに水分を提供している。便秘を予防するためにおやつに牛乳を提供している。また、一人ひとりの排泄状態を確認し、便秘気味の利用者には、水分を多くしたり、散歩や体操を行ったりするなど個々に応じた便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その日の体調を確認し、本人の希望を聞いた上で入浴していただいている。週に2～3回のローテーションという形で声かけを行っている。入浴中は皮膚状態の確認等を行い、ゆったりとした気分で入浴できるように工夫している。湯温を本人の好みに調整したり、菖蒲湯、ゆず湯等季節を感じられるよう配慮したりしている。	浴室内は、十分な手すりの設置があり、普段車いすで生活している方でも、手すりを使って入浴ができる環境がある。菖蒲、ゆず等季節の素材以外は、入浴剤を使用し香りを楽しめるよう工夫している。全身を洗う素材も皮膚に影響のない綿素材を使用している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣や体調に合わせ、居室でゆっくり休息がとれるよう支援している。常に室温や寝具等の調整を行い、安眠できるように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は、看護師が行っているが、全職員にわかるように利用者の薬情報をファイルに保管している。処方の変更があった場合、職員用の連絡帳を通して全職員が確認している。症状に変化があった場合は、看護師に報告し、必要があれば受診につなげている。また、誤薬を防ぐため、職員2人体制で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の状態に応じた軽作業(洗濯物たたみ・食器拭き・掃除等)を通じ、一人ひとりの力を活かした役割を楽しく行うことができるよう支援している。また、気候のよい時は、外でおやつ時間を過ごすカフェの日を設け、利用者の好きな飲み物やおやつにする等、気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は、コロナ感染症対策として、外出等の制限をしているが、季節に合わせたドライブや体調を見て散歩等を行っている。2階で生活をしている障害の利用者とジャンボスイカを食べるなど変化のある日々を送れるよう支援している。	コロナ禍では、以前のように出かける事が難しい状況ではあるが、天候の良い日は、ホームの玄関ポーチ(広い空間あり)で椅子、テーブルを出し、外気浴、おやつを楽しむなど工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は、お金の管理ができる利用者がいないため所持はしていないが、本人の欲しいものがあれば、家族、後見人と相談し、持ってきてもらったり、職員と一緒に買い物をしたりしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族の声が聞きたいと希望した時は、本人の思いに沿って対応している。家族からの電話があった時は、本人に取り次いで話をしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日常の様子を写した写真や作品を廊下や壁に掲示し、利用者と一緒に見ながら会話を楽しんでいる。また、窓から外をながめ、天候や季節が感じられるようカーテンを開けている。室温・湿度を常に確認し、利用者一人ひとりが居心地のよい場所、好きな場所で心地よく暮らせる環境づくりを心がけている。	居間、食堂にあたる場所は、天井が高く、1面が大きなガラス窓で、解放感のある空間。食堂とは別に、大画面のテレビがある娛樂室があり、窓からは植栽や山が見え、安らぐ環境となっている。	共有空間が利用者の安全、安心できる場所になるような空間づくりに期待したい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先や食堂の一角、洗面台前の廊下等に椅子を置いて、一人でゆっくりと過ごせるスペースを設けている。娛樂室では、YouTubeを活用し、リクエストを募り、昔の歌謡曲や時代劇を見て、会話が楽しめるよう支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	よく着ていた洋服、使い慣れた寝具等は、持参を依頼している。家族の写真等は、居室へ一緒に行った際、会話が広がるよう壁に貼ったりしている。使い慣れた家具等においては、利用者の使い勝手や動線を考え、家族と相談し決定している。	利用者の状況、好みに応じた居室環境が整えられている。また、居室扉のデザインは窓がすりガラスになっている。利用者の生活習慣に配慮し、夜間も電気を付けたまま過ごす利用者の居室扉には、窓にカバーをかけ、廊下に光が漏れにくいようにしており、他利用者の安眠を阻害しないよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下やトイレ、浴室に手すりを設置し、「本人のできること」を保障できるようにしている。また、自分の居室、トイレの場所をわかりやすくするため、目線に入りやすい場所に矢印をつけることで、「わかること」の支援をしている。		

## 2 目標達成計画

事業所名 富山型共生グループホーム双葉

作成日: 令和 4年 11月 15日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。  
 目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	36(14)	研修報告書にまとめた職員一人ひとりの考えを互いに読み合ったり、意見交換したりするなど、自分以外の考え方や多様な実践方法に触れる機会を設けることで、よりよい介護につながるよう研修を充実させる。	研修報告書のファイルを自由に閲覧する場を設け、次の研修会で新たな気づきを中心に意見交換(短時間)することで、深まりのある研修にする。	時間を特定せず、研修報告書を自由に閲覧する場を設ける。他の職員の考えに触れ合えるようにすることを通して研修に対する職員の意識の向上を図る。短時間ではあるが次の研修会で他の職員の研修報告書から得た新たな気づきを中心に意見交換することで、よりよい介護につながるよう研修の在り方を工夫する。	2ヶ月
2	52(19)	利用者が安全に移動できるように補助具を使ってスロープを適切な傾斜角度に調整したり、トイレをバリアフリー化したりすることで、利用者がグループホームで安全、安心な毎日を過ごすことができるようにする。	スロープの傾斜角度を測定したり、トイレの広さと造りをチェックしたりして、得られたデータを基により利用者にとってより安全な居住空間づくりに生かす。	補助具を使ってスロープを適切な勾配(傾斜角度5度以下)に調整することはもちろんのこと、現状のトイレの造りを可能な限りゆったりと使いやすいように設備の配置等を工夫することで安全に過ごしやすい居住空間の改善に努める。スロープの勾配の調整やトイレの造りの工夫によっても改善が困難である場合は、リフォーム等の措置を講ずる。	12ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。